



2026.5.23 No.129

発行：憲法9条の会つくば  
〒305-0004  
つくば市柴崎68-103  
Tel/Fax 029-858-2034

◀ 2026 憲法フェスティバル ▶

# 武力より対話で守る私の明日

5月3日（日）水戸市千波公園 ハナミズキ広場

恒例の憲法フェスティバルが今年も開催されました。つくばからは貸し切りバスで21人、個別参加で10人ほどの約30人が参加しました。今年はアメリカのイランへの攻撃やホルムズ海峡封鎖問題などの国際情勢の緊迫に加え、アメリカにすり寄る高市内閣が1年以内の改憲発議を公言するなど、かつてない危険な状況の中での開催です。



午前中の県内9条の会交流会では、厳しい情勢を反映し

て、今私たちができることは何かが、真剣に討論されました。午後の山添拓さんと高良さちかさんの対談では、国会、特にお二人が所属する参議院での改憲に関わる動向や、沖縄と南西諸島の軍事基地化の現状などをつぶさに語っていただきました。戦争放棄をうたう憲法9条は単なる理想論ではなく、この間のアメリカとのやり取りの中で、戦争を拒む実質的な力となっていることが分かりました。衆議院では改憲を目論む与党が圧倒的多数を占める今、憲法9条を守りぬくために広範な市民が立ち上がっています。1人でも改憲反対を叫ぶという若い人のユニーク行動も報道されています。憲法フェスに集まったひとりひとりが、あと1人改憲に反対する仲間を増やそう、と山添さんは呼びかけました。高良さんは今秋に行われる沖縄県知事選への支援を訴えました。

東京・有明の憲法集会には5万人が参加したそうです。市民の力を結集して改憲の目論見を押し返しましょう。



●新署名用紙、同封しました。

「9条改憲に反対する請願署名」6月第1次集約のため、手配り配布地域には賛同人有志が回収に伺います。郵送の方は、9条事務局までご返送下さい。

▶田村武夫・代表の挨拶より

日本国憲法「前文」には、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とある。“自国第一主義”ではなく“全世界の国民”の平和的生存を謳っているのは、世界でも日本の憲法だけ。まさに、国連憲章につながるものである。

▶憲法9条の会つくばからの発言

- 1.日米首脳会談の後で、「週刊金曜日」の読者川柳に、「9条を足枷(あしかせ)みたいに説明し」という句が掲載された。高市首相は、ホルムズ海峡への自衛隊艦船の派遣はできないとトランプ大統領に伝えて、「9条が盾になった」と評価されたが、「9条が障害になっている」と表明したのではないのか。つまり、「9条を変えなければならない」ということ。だから、帰国後にわざわざ茂木外務大臣が会見し、「9条」発言を国民に知らせた。ホルムズ封鎖による日本の石油不足などの状況を踏まえ、国民の自衛隊派遣を期待する世論を高めることが狙いだったのではないのか。

「9条は盾」だと安心せずに、平和への「矛」として生かされるように、“護憲”だけでなく“活憲”を訴えたい。

- 2.自民党大会で、自衛隊制服の女性隊員が「君が代」を歌った。小泉防衛大臣は、隊員と2ショットに収まってご満悦だった。あとから党の内外で批判が出たが、企画時に考えなかったのか。

今の自民党、「自衛隊」は、文民統制どころか、政権党の「国軍」になっている。そういう「自衛隊」の本質を知り、多くの人に知らせていく必要がある。

(会場では、「結」今年1月号の2～3面「いま、『自衛隊』の立ち位置は、どこにあるか」を配布しました。)

「憲法9条を守るネットワーク茨城」では、情報共有・連帯を広げるため、MLへの登録者を募っています。個人情報、厳重に管理されます。登録を希望される方は、「9条の会つくば」事務局にお問い合わせください。

## 対談講演 「わたしの明日を守る作戦会議」

山添拓・参議院議員(憲法審査会・委員)、高良沙哉(たから さちか、沖縄の風)・参議院議員  
(コーディネーター：谷萩陽一・弁護士)

◆田村代表、挨拶

高市政権は、「武器輸出」全面解禁に踏み出そうとしている。日本が作った武器で人が殺されることが、平気なのか。「死の商人」を儲けさせ、「軍需産業」で国の経済を上向かせようとするのか。

さらに高市政権は、来年末の自民党大会までに「改憲」へのメドをつけると表明した。反対する国民を黙らせるための様々な悪法も、強行成立させようとしている。

「国家」のために政治があり、「国民」の自由も権利も幸福も顧みない——そういう国家観に立っている。

◆対談・要旨

- ・アメリカのとんでもない戦争・攻撃に、日本政府は何も批判していない。高市首相は、訪米して「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけ」とトランプ大統領を持ち上げた。しかし、トランプは内外で孤立を深め、いま強く支持するのは「MAGA」派だけ。それなのに、日本はトランプに追従するばかり。
- ・米軍が在日米軍基地から派兵しているという事実がある。日米同盟により事前協議はなく、アメリカの「出撃ではなく、移動だけ」という詭弁を鵜呑みにしている。
- ・軍事化の最前線である沖縄から、「台湾有事」への対応は全国に広がっている。沖縄の島々に「攻撃用の配備ではない」と増強されているミサイル基地の建設、住民の避難訓練、シェルターの設置などは、日本全国のものになっていく。日本中が“戦場”になることが想定されている。
- ・「武器輸出をしないのは、世界の紛争を助長しないため」という平和憲法を持つ日本の立場は、「世界の安全保障環境が厳しさを増す中で、武器供与は必然」というふうに変わっている。高市は「時代が変わった」と言うが、それは自民党が変わっただけ。

- ・「軍備を増強すれば、平和が守れる」というのは、本当なのか。「抑止力」が「軍拡競争」になるのは、歴史的にも明らか。



- 「攻撃されたら…」を出発点にする考え方では、平和は見えない。「必要最小限の防衛力」は拡大していき、緊張が高まっていくだけ。外交的な努力を、第一に考えなければならない。憲法前文にあるように、「諸国民の公正と信義に信頼して」他国との信頼関係を築くことが、平和への大前提。
- ・中国を念頭に「攻撃されたら…」と考える人がいるが、中国は日本をそれほど脅威とは捉えていない。中国が警戒しているのは、アメリカの対中政策。それなのに、「台湾有事は存立危機事態になり得る」との高市発言は、日中の信頼関係を壊すものでしかなかった。高市氏は、頑なに撤回しようとしていない。
- ・「台湾有事」は、もともとアメリカで軍事予算を増やすために煽られた概念。政治家は、緊張を煽るような発言をしてはならない。高市は、その逆を行っている。
- ・他国への軍事介入を繰り返し、国際法を無視するトランプ大統領に、日本はなぜ追従するのか。
- ・日本の国会の憲法審査会で、「改憲」に反対しているのは、衆院では極めて少数になっている。しかし、「改憲」勢力の中でも、主張は一致していない。それでも、「改憲」に突き進むという足並みは揃っている。  
「改憲」は、国会だけでは決められない。国民の世論こそが大切。
- ・改憲論には、「押しつけ憲法」への批判が多い。しかし、それは事実として正しくない。  
(本命は9条であっても、)“お試し改憲”(まずは、「緊急事態条項」を定める)から憲法を変えていこうとするのも、姑息なやり方。
- ・「武力より、対話で守る私たちの明日」への作戦は、  
高良：「中国脅威論」「中国嫌悪」は、「台湾有事」という言葉で煽られているが、中国人は、高市発言は批判するが、日本人を嫌っているということはない。留学生も多く、日本のことを知っている人が多い。まず、民間レベルで中国を“知る”ことで、私たちの見方が変わってくるはず。  
山添：「対話」でしか平和は守れない。「対話」は、「戦争をしないために、どうするか」という立場でなされなければならない。  
朝ドラ『あんぱん』で描かれた日中戦争の“加害”を、私たちは忘れてはならない。
- ・日本国憲法の意味は、  
山添：全国で憲法集会が開かれ、ペンライトを持って集まる人が増えている。「行動」に立ち上がり、一人の「仲間」を増やすことをしていきたい。  
12条は、「国民の不断の努力」によって自由と権利を保持することを求めている。  
高良：今年9月の沖縄県知事選が重要なのは、「国民のためにたたかうリーダー」が必要だということの象徴だから。  
99条は、国務大臣、国会議員、公務員に、「この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と定めている。

#### ◆憲法フェスティバル、参加者アピールより

私たちは、お二人の対談から、「武力によらない平和」の道を探ることこそ、私たちの明日を守る希望の選択であることを深く確信することができました。

私たちは、日本政府に対し、「戦争国家づくり」の方向を根本的に改め、日本国憲法の前文と9条の精神を生かした積極的な平和外交に取り組み、核兵器も戦争もない世界の実現に貢献することを求めるとともに、私たちの自由と平和な暮らしを守り抜くため不断的な努力を続けることを、ここに表明します。



YOU WANT IT WAR IS OVER! IF YOU WANT IT



## 「今こそ、スパイ防止法を考える」 講師：海渡雄一 弁護士



会場66名、Zoom70名の参加でした。

「スパイ防止法」は、1985年、中曽根内閣で法案提出されましたが、反対が多く、国会を通りませんでした。その後、「機密保護法」などがありましたが、「スパイ防止法」という名称で出てくるのは、それ以来のことです。日弁連でも、今年2月20日付で、「『スパイ防止法』として制定に向けた動きのあるインテリジェンス（情報収集・分析）機関強化法制および外国代理人登録制度についての意見書」を公表しています。

\*戦前の「治安維持法」と今回の「スパイ防止法」については、「結」127号（2026年1月）の5面でも、報告しています。

以下、海渡弁護士の講演より。

### ◆「スパイ防止法」は、戦争準備の合言葉

- ・2012年末の第2次安倍政権成立後、戦争体制準備の法案が、次々につくられた。
  - 13年、「特定秘密保護法」。
  - 14年、閣議決定で「集团的自衛権」を容認。
  - 15年、集团的自衛権を認める「平和安全保障法制」。
  - 17年、「共謀罪法」。
  - 20年、日本学術会議6人の委員の任命拒否。
  - 21年、「デジタル監視法」と「重要土地規制法」。
  - 22年、警察庁に「サイバー局」設置、「経済安保法」が成立。
  - 23年、「軍拡予算確保法」と「軍需産業強化法」が成立。
  - 24年、重要経済安保情報の規制と活用に関する法律（「経済秘密保護法」）が成立。
  - 25年、「能動的サイバー防御法」が成立。
- ・このような“監視社会化”を進める一連の法制度は、“プライバシーの危機”であり、“表現の自由を萎縮”させ、“民主主義の危機”をもたらす。
- ・武器輸出禁止の国是が撤廃され、日本の経済そのものが軍事化していく過程が始まっている。
- ・「スパイ防止法」によって、政府批判や戦争に反対する活動そのものが犯罪として取り締まれる可能性がある。
- ・「スパイ防止法」は、日本国民が世界の国々の国民と絆を結び、平和をつくっていくことに対する攻撃である。

### ◆なぜ、「戦争」をしたいのか――

- ・2022年12月に閣議決定された「安保3文書」＝「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」のポイントは、反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有、長射程ミサイルの増強であり、防衛力強化に向けて、2023年度から5年間の防衛費は、約43兆円に増額される。
- ・敵基地攻撃能力の「敵基地」として、中国の軍事基地を標的とすることが容認される。沖縄の南西諸島に、米軍と自衛隊が機動展開し、中国を攻撃する新戦略が合法化されることになる。
- ・高市首相による「台湾有事」発言に続いて、2025年12月に、安全保障を担当する政府高官が「日本は核保有すべきだ」と発言した。この内閣総理大臣補佐官は、自衛隊制服組最高幹部から官邸入りした人物である。
- ・同氏は、12月に、三菱電機、三菱重工（現在、日本で唯一、原発を作っている企業）、川崎重工を相次いで訪問している。

### ◆戦争は、政府のウソから始まる

- ・1931年、満州鉄道の線路が柳条湖付近で爆破され、関東軍は、これを中国による犯行と発表することで、満州における軍事行動と占領の口実とした。
- ・多くのメディアは、中国側の非道を強く訴え、中国への敵意を煽りたてた。疑問を提起したメディアは、不買運動で黙らされた。
- ・アメリカの国防総省がベトナム戦争の実情についてまとめた極秘文書「ペンタゴン・ペーパーズ」がスクープされ、ベトナム戦争は終結に向かった。
- ・アメリカは、イラクを攻める時も、国連で「フセイン政権は大量破壊兵器を作っている」と説明したが、イラクから大量破壊兵器は見られなかった。

### ◆「スパイ防止法」は、現代の「治安維持法」となるか？

- ・1925年に制定された「治安維持法」は、「国体変革」（天皇制の否定）と「私有財産の否認」（共産主義、無政府主義）を目的とした結社の結成と加入を刑事罰に処すとしたが、その取り締まり対象は次々と拡張し、刑罰も厳格化していった。
- ・「絶対に濫用しない」としていた政府の説明は、全く守られなかった。
- ・やがて、家族・知人間の雑談レベルで、検挙・実刑が広がっていった。国民を戦争に動員する妨げとならないように、戦況についての情報が国民に漏れることを、厳しく取り締まった。

### ◆おわりに

- ・「戦争」は、「軍備」があつたら出来るものではない。「国民の支持」が必要になる。「徴兵」や「動員」も必要になる。
- ・「スパイ防止法」は、「戦争に反対する」という声を抑えることを目的とする「戦争キャンペーン法」である。
- ・民主主義、平和主義、人権尊重の「日本国憲法」を大切にしたい。

## 差別と偏見の現場取材して

～ヘイト・スピーチは、何を壊すのか～

講師：安田 浩一 さん (ノンフィクション・ライター)



日本社会では、格差が広がり、「日本人ファースト」「外国人は出ていけ」というヘイト・デモに参加する者が増え、生活保護者や社会的少数者へのバッシングが強まっています。

なぜ、このような社会的な分断が進められているのか。今は外国人に向けられているヘイトは、私たちの人権にどのような影響を及ぼしてくるのか。

(講座のチラシより)

講師の安田浩一さんは、元・週刊誌の記者をしていました。その取材先は「事件」であり、この社会が“差別”に満ちていることに、強い憤りを募らせていきました。

講演は、多数の現場の映像とともに語られました。

### ◆高市政権の「外国人政策」

- ・「共生」から「秩序」へ
- ・在留資格、社会保障、土地取得条件などの厳格化
- ・「経営・管理」の要件の変更

外国人が日本で飲食店などを経営するハードルを高くすることによって、排除しようとする。

### ◆茨城県、「不法就労者」通報に報奨金

- ・「不法就労者」というのは行政用語だが、不法就労者とした外国人のほとんどは「技能実習生」。低賃金だけでなく、退職・転職の自由もない。結婚や恋愛の自由すら禁止さえるケースもある。

不満を言えば「解雇」され、解雇されれば「強制帰国」しかない。

- ・「縫製労働」で来日した実習生が「クリーニング業」で働かされるなど、就労条件が違法であったり、雇用者からのパワハラ・セクハラ・暴行のケースも多かった。

「不法」なのは、誰なのか。

- ・茨城県は、農業分野を中心に「不法就労者」の数が多く、「入管難民法」違反で退去強制手続きが取られた数も、2022～24年で全国最多。
- ・県は、2027年度から、不法就労の外国人に関する情報を市民から募り、摘発などにつながった場合に報奨金を支払う「通報報奨金制度」を創設する、と発表した。自治体で、都道府県としては全国初である。
- ・外国人への差別や偏見の助長、地域社会の分断などが懸念される。

### ◆外国人排除の実態

- ・日本では、「ヘイト・スピーチ」「ヘイト・デモ」への規制は緩い。根拠なく、一方的に差別・排除を煽るヘイトは、外国人を“ゴキブリ”呼ばわりして、移民に反対する。「〇〇人は、殺してしまえ！」

差別・排除される側をどれだけ知り、その痛みを考えているのだろうか。

- ・2016年6月には、ヘイトスピーチ規制法(＝「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」)が施行されたが、罰則はない。
- ・デモには、鉤十字(ナチスの党章)旗、旭日旗(旧日本軍の軍旗)も見られる。
- ・2021年の京都府・ウトロ地区(韓国人居住区)放火事件の犯人が言ったこと。「韓国が憎かった」「韓国による“領土侵犯”が許せない」「情報はネットで得た」
- ・各地の選挙のたびに、「レイシスト」(差別的な言動を行う個人・集団)が立候補し、選挙運動で「日本を守る」「市民のために」と外国人排斥を訴える。選挙区に何人の外国人がいて、どれだけが生活保護を受けているかなど、実際の数値も知らないままに…。当選しなくても、街頭での演説が動画で拡散されることを目的としている。
- ・日本に逃れてきたクルド人男性は、取材にこう答えた。「かつて日本は、平和の匂いがした」「いま、自分がガイジンであることに恐怖を感じる」
- ・「外国人が増えたから日本の治安が悪くなった」という事実はない。

「外国人の犯罪率は日本人より高い」という説もあるが、日本にいる「外国人」の多くは働きざかりの年齢の人たち。「日本人」は、0歳から百歳以上までが母数として計算される。

- ・煽る者がいて、煽られる者がいて、差別・排除をする者がなくなる。

(今は、ネットがその役割を担うが、関東大震災の朝鮮人虐殺は、公器である新聞が広めた。)

差別と排除の先のあるのは、殺戮と戦争。だから、差別・排除は許してはならない。

### \*安田浩一さんの著作、紹介

『愛国という名の亡国』 河出新書／2019年

『「右翼」の戦後史』 講談社現代新書／2018年

『学校では教えてくれない差別と排除の話』

皓星社／2017年

『ヘイトスピーチ 「愛国者」たちの憎悪と暴力』

文春新書／2015年

『ネット私刑(リンチ)』 扶桑社新書／2015年

『ネットと愛国 在特会の「闇」を迫りかけて』

講談社／2012年

『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』

光文社新書／2010年



# 90歳の私が思うこと ～何を求めて生きるか～ .....

..... 長田 満江（憲法9条の会つくば、軍拡NO！女たちの会茨城）

つい最近、90歳の誕生日を迎えた。残された命は長くはない。その短い時間に自分は何を求めて生きるか、考えてみることにした。いづれも、これまでの長い人生で求めつづけてきたものだが、しかし、これまで実現できなかったものである。

今、私が求めたいことは3つ。第1は、現在の日本国憲法を改変せずに守り続けること。第2は、日本が、これまで何とか保ってきた平和を守り続け、いかなる戦争にも加わらないこと。そして第3は、日本で本当のジェンダー平等を実現すること、である。



▲3月29日、卒寿を祝う会での長田さん

日本国憲法を守り続けるには？

戦後日本はこれまで何度か憲法改変の危機に直面、その度に昭和22年5月3日施行の現行憲法を守ってきた。

1 始めの危機は1950年代、朝鮮戦争の過程で警察予備軍が設置されたことに象徴される。当時、自由党・改進黨による政府は、憲法の全面改正・権威主義的国家建設を狙っていた。

しかし、1952年から米軍基地反対闘争が起こり、1954年には第五福竜丸を含め多数のマグロ漁船が被ばくしたことから、杉並区の女性たちによる原水爆禁止署名運動が爆発的に拡大、これを契機に自由・人権・民主主義の課題と九条・平和主義の課題が結合されて意識されることになっていった。特に、1960年の安保闘争以降、改憲を肯定する世論は後退し、民主的統治制度と市民的自由を前提にした「戦後型統治」の要求が主流の時代になったと言われている。

2 第2の危機は、1990～2000年代(冷戦の終焉と米国一極支配の時代)の動きであった。この時代、ソ連・東欧社会主義体制が崩壊、米国は「世界の警察官」としての役割を果たすことになり、日本にも協力要請が送られた。1992年、米国からの「国連平和維持活動（PKO）への参加要請」については、条件付きで自衛隊の国連平和維持軍への参加を認めている。だが、2001年に起きた米国での「9.11同時多発テロ」は情勢を大きく変えた。日本では小泉政権下で2005年11月に「自民党の新憲法草案」が発表され、翌年2006年「イラク対策特措法」が制定、「自衛隊のイラク派遣」も進められた。こうした動きに対し、2004年6月、改憲反対を掲げて9人の識者による「九条の会」が結成され、賛同団体は2008年には7000まで増加、この流れが改憲の動きを留めたのである。

3 改憲の第3の危機は、まさに今、高市政権が作り出した問題である。

高市首相は今年4月の自民党大会で、憲法の改正発議について「何とかメドが立ったといえる状態を作って、来年の党大会を迎えたい」と発言、5月の憲法記念日には、改憲派の集会にビデオメッセージを送り「憲法は国の礎であり、その価値を摩滅させないためにも時代の要請に合わせて定期的な更新が図られるべきだ」と発信、憲法改正に向けての準備に取り組むことを明らかにしている。遅くとも来年の憲法記念日までには、修正新憲法案を暗殺された安倍元首相の墓前に報告する意向かもしれない。

以上、私が求める3つのテーマのうち、憲法問題について考えてみた。残りのテーマのうちジェンダー平等の問題について少し触れたい。

子供時代、私は父親と言葉を交わした記憶がない。コミュニケーションは父方の祖母を経由してなされていた。中卒後は看護婦養成所に入り、そこでは男性医師から人間扱いされた記憶はほぼない。転職するため大学に入ったが、卒業後の職探しでほとんどが「求人：男子のみ」だった。やっと見つけた政府系研究機関では、女性は結婚退職、仕事は事務系のみ、給与の男女差別は当然で、女性定年は38歳。こうした状況から組合を作り、男女差別解消を求める労使交渉を続けたが無視されつづけ、改善に向かったのは1985年、男女雇用機会均等法が施行された後のこと。男女平等社会への長い道のりは、まだまだ続く。

## ● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

◆賛同人 2026年5月5日現在  
総数992名（つくば市内699名）

◆大軍拡反対請願署名 327筆 5月5日現在

◆憲法9条改悪に反対する請願署名（4/9より） 15筆



## ● 新署名用紙について

高市政権のもとで、戦争準備のための憲法9条の改悪や緊急事態条項の導入など、憲法改定への動きが急ピッチで進められています。この危機にあって、「九条の会」および従来から平和と民主主義・自由のために運動をしてきた5つの団体が共同して、「憲法9条改悪に反対する請願署名」への取り組みを呼び掛けています。

これに呼応して、当会も次のように取り組みます。

1、「結」今号に、新署名用紙を同封し、署名を呼びかけます。（1面の囲み記事をご参照ください。）

手配り分については、賛同人の方に直接お渡しするようにして、書いていただいた署名を回収いたします。

郵送分については、お志のある方は、切手代をご負担のうえ、当会の住所（1面・右上）宛てに送付をお願いいたします。

2、4月9日以降の街頭署名は、新署名用紙で行います。

## ● 署名行動

・大軍拡反対請願署名は、3/11は15筆、3/15は15筆でした。

・4/9の新署名のスタートで、嬉しいことが二つありました。一つは、初めて署名活動に参加してくれた方がいたこと。二つは、青年が「国会前のデモに行ってきました」と話しかけてくれたこと。4/11のデモ（下記）のことをお伝えしたところ、ぜひ参加したいと言ってくれました。

## ● スタンディング行動

・4/3（金）9条壊すな市民スタンディングは、参加者9名（うち、初参加1名）でした。「9条があるから“イラン攻撃”には参加するな！」のチラシを配布しました。

・この日は、国会前でもスタンディングが行われました。100人近くの参加で、大きな盛り上がりでした。15分間のスタンディングに続いて、ミニ集会があり、主催者の渡辺一枝さんから、軍事増税反対の訴えがありました。（穂積）

・4/19（日）には、つくばセンター広場で、戦争法廃止の市民スタンディングが催され、60人を超える参加者がありました。「デモ・カレンダー」を見て参加したという方がたくさんいました。当日、広場でのイベントもあって人出が多い中、シール投票や憲法署名も行いました。



## ● 4/11（土）12～14時、「もうたくさん」反戦デモ

つくばセンター広場で、「戦争に反対するつくば市民の会」が主催する集会があり、つくば市在住の大学院生ハナさんらが、「反戦」と「反差別」を訴えました（チラシ参照）。

“イスラエルとアメリカによる国際法ガン無視の爆撃”、“自衛隊を派遣？ 軍事支援？ 冗談でしょう！”など、リアルな言葉で語られました。

「政治家と権力者だけが儲かる戦争に加担したくない」という言葉が、強く印象に残りました。継続されるこの行動は、「もうたくさんデモ」で検索できます。



## ● つくばメーデー集会は、雨天中止に

5/1（金）につくば中央公園で開催予定のメーデー集会&パレードは、大雨・強風の予報のため、事前に中止が決まりました。中止は残念ですが、改憲の動きが顕著である現在、憲法9条を守り抜くために、これからも多くの市民とともに声を上げていきたいと思います。（石上）

## ● カンパのお願い（再掲）

いつも憲法9条の会つくばの活動にご協力・ご支援をいただき、ありがとうございます。

当会の活動は、会費制ではなく、賛同人の皆さまからのカンパによって成り立っています。収入の大半は、学習の催し、「結」の発行に充てられています。物価高の中、暮らしは厳しくなる一方ですが、皆さまのお力で会の活動を支えていただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

振込用紙は、「結」3月号に同封いたしました。事務局員への手渡しでも大丈夫です。



# 映画『済州島 四・三事件 ハラン』

(2025年／韓国、ハ・ミョンミ監督／119分)



済州（チェジュ）島は、朝鮮半島の南端から約90キロの海に浮かぶ火山島である。ここで起きた「四・三事件」は、1948年のアメリカ軍政下で、選挙実施に反発した民衆が4月3日、武装蜂起したことに対し、政府の弾圧によって多数の島民が虐殺された事件である。“武装蜂起”とは、いっても、「理想の社会をつくる」ことを求めた

島の若い男たち300人余りが、わずかな銃器と大半は竹槍や斧・釜を手にしたに過ぎない。しかし、軍・警察からは「暴徒」として処刑や殺戮の対象とされた。そして、同年8・9月の大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国の両政権の樹立後、南政府の武力鎮圧によって、3万人近くの島民が犠牲になった。まさに、「国家による暴力」である。

（参考：映画の公式パンフレット他）

この映画は、男たちの武力衝突を正面から描いていてのではない。10月に政府が、山間部に潜伏する武装

ゲリラを一掃するために、島民に海岸線から5キロ以上内陸を通行することを禁じ、違反者は射殺すると布告した中で、若い母親と幼い娘が主人公となる。

海女のアジンは、山中に潜んでいると思われる夫を探しに山に入るが、途中、祖母に託した娘のヘセンを守るために山を下りようとする。母・娘のそれぞれの行動と、奇跡的な再会、二人の逃避行、そして結末へ…。題名の「ハラン」は、済州島に自生し、冬の過酷な環境下で花を咲かせる「寒蘭」のこと。

イデオロギー対立や、密告を猜疑する仲間内の殺し合い、軍隊の中で暴力・殺害に葛藤する若い兵士への圧力…。男たちの世界が人間性を無くしていく様として描かれる中、追い詰められた母娘が銃口を突き付けられながら、母の胸の中から手を伸ばして銃先を払いのけるヘセンの眼差しは、忘れられないシーンである。この時、自分を守りながら銃殺された祖母の死など、“見たくないもの”をたくさん見てしまったヘソンは、言葉を失っていた。

映画の中で一ヶ所、日本語の文字が映る。ゲリラが山中の壕に隠していた旧日本軍の武器の箱にある「ダイナマイト」の文字である。

事件の3年前まで、ここも日本の植民地下にあったことを忘れてはならない。

## ◀インフォメーション▶

- 茨城県 母親大会 松元ヒロさんのソロ・ライブ  
6月7日（日）12:00～  
稲敷市あずま生涯学習センター
- アウシュヴィッツ平和博物館 日帰り研修ツアー  
6月18日（木）  
福島県・白河市 自家用車に分乗
- つくば 母親大会  
映画『夢みる小学校・完結編』上映  
7月11日（土）①10:30～②13:30～  
つくば市民ホールやたべ
- 憲法9条の会つくば 21周年のつどい  
講演：布施祐仁さん（ジャーナリスト）  
10月10日（土）午後  
つくば・アルスホール

## ◀行動予定▶

- 6/3（水）9条壊すな3の日スタンディング  
13:00～13:30 つくば駅A3出口
- 6/9（火）9の日署名行動  
12:00～13:00 センター広場
- 6/19（金）市民スタンディング  
12:00～13:00 センター広場
- 6/21（日）定例署名行動  
13:00～14:00 アルス会館前
- 7/3（金）9条壊すな3の日スタンディング  
13:00～13:30 つくば駅A3出口
- 7/9（木）9の日署名行動  
12:00～13:00 アルス会館前
- 7/19（日）定例署名&市民スタンディング  
12:00～13:00 センター広場